

健康長寿アクティブ交流センター空調設備保守点検業務委託 仕様書

健康長寿アクティブ交流センターの空調設備保守点検業務は、この仕様書に定めるところによるものとする。

なお、この仕様書に記載されていない事項であってもこれに付帯し又は必要と認めた業務は、委託料の範囲内で実施するものとする。

1 管理業務対象物件

- (1) 所在地 新発田市中央町3丁目地内
- (2) 名称 新発田市健康長寿アクティブ交流センター

2 設備（機器）名称

- (1) 吸収式冷温水発生機 きやり館 (CH-KG60H) ×1基
エアハンドリングユニット ×3基
冷却水ポンプ点検 80LPD53.7E ×1基
冷温水ポンプ点検 80SG53.7 ×1基
- (2) ガスヒートポンプエアコン室外機 きやり館 (SGP-CH560H1NU) ×2基
ガスヒートポンプエアコン室外機 あおり館 (SGP-H560J1) ×2基、
(SGP-H355J1) ×1基
- (3) 薬注ポンプ きやり館 1基

3 期間

契約日から 令和9年3月31日まで

4 保守回数

- (1) 吸収式冷温水発生機
冷房切り替え点検作業 1回/年
暖房切り替え点検作業 1回/年
エアハンドリングユニット フィルター清掃 2回/年
冷却水・冷温水ポンプ
冷却水ポンプ冷房切替時点検作業 1回/年
冷温水ポンプ冷房・暖房切替時点検作業 2回/年
- (2) ガスヒートポンプエアコン 1回/年
- (3) 薬注ポンプ シーズン調整 3回/年
冷房前薬注ポンプ据付 1回/年
暖房前薬注ポンプ撤去 1回/年
- (4) フロン排出抑制法に基づく定期点検作業 1回/年

5 保守方式

- (1) 吸収式冷温水発生機 毎年点検

- (2) ガスヒートポンプエアコン 毎年点検
- (3) 薬注ポンプ シーズン調整、冷暖房前薬注ポンプ据付撤去

【保守水準】

(1) 吸収式冷温水発生機

- 1) 定めた項目について定期保守点検を行い、正常な機能を発揮できるようにすること。万一、故障が生じた場合は迅速な修理が行えるようにしておくこと。
- 2) 故障修理に対し、交換部品、副資材は発注者が負担する。
- 3) 以下の項目に関しては、発注者の負担とするので、変更等が生じた場合は連絡すること。
 - ①エアハンドリングユニットの修理及び交換
 - ②冷却水系、冷温水系ポンプの修理及び交換
 - ③冷却水、冷温水コイルの洗浄
 - ④冷却塔の修理及び部品交換
 - ⑤溶接交換等の特殊作業
 - ⑥軽運搬以外の部品交換
 - ⑦対象機種以外の点検修理
 - ⑧冷却水水質管理
 - ⑨交換に要した部品代
 - ⑩その他、1) に定めた点検以外の作業又はこれに準じた修理

(2) ガスヒートポンプエアコン

- 1) 定めた項目について定期保守点検を行い、正常な機能を発揮できるようにすること。万一、故障が生じた場合は迅速な修理が行えるようにしておくこと。
- 2) 以下の項目に関しては、発注者の負担とするので、変更等が生じた場合は連絡すること。
 - ①天災によるもの、受注者以外が修理したことに起因するもの
 - ②熱交換器の洗浄
 - ③室内機のフィルター、熱交換器の不具合に起因するもの
 - ④運転時間が年4,000時間を超えるもの
 - ⑤故障した際の修理

(3) 薬注ポンプ

- 1) 定めた項目について定期保守点検を行い、正常な機能を発揮できるようにすること。万一、故障が生じた場合は迅速な修理が行えるようにしておくこと。
- 2) 修理等は発注者の負担とする。

6 請求書提出先 高齢福祉課 健康長寿アクティブ交流センター TEL 0254-26-3030

※契約終了後、この契約に関する業務評価をします。

※提出された入札書及び内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。